

鳥取県の将来ビジョン【案】

未来への挑戦

～持続可能な地域の発展をめざして～



令和2年10月

鳥取県

目 次

第1章 改訂の趣旨・将来ビジョンの性格

| | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 改訂の趣旨 | 1 |
| 2 | 将来ビジョンの性格 | 2 |
| 3 | 対象とする期間 | 2 |

第2章 時代の流れと社会の変化

| | | |
|---|---------------------------------|----|
| 1 | 新型コロナウイルス感染症拡大後の社会変化 | 3 |
| 2 | SDGs（持続可能な開発目標） | 5 |
| 3 | デジタル技術の飛躍的進化による変革、Society5.0の推進 | 6 |
| 4 | 人口減少・少子高齢化の進行 | 8 |
| 5 | 地球温暖化と気候変動の状況、自然災害のリスクの高まり | 11 |
| 6 | さらなる高速交通網の充実 | 13 |

第3章 基本理念

第4章 2030年の鳥取県の姿

| | | | |
|---|------|------------------------------|----|
| 1 | ひらく | 地域で・県外で・国外で新時代に向かって扉をひらく | 17 |
| 2 | つなげる | 力をつなげ、結集して、持続可能で魅力あふれる地域を創る | 21 |
| 3 | 守る | 豊かな恵み・生活を守り、次代につなぐ | 24 |
| 4 | 楽しむ | いきいきと楽しみながら充実した生活を送る | 29 |
| 5 | 支え合う | お互いを認め、尊重して、支え合う | 31 |
| 6 | 育む | 次代に向けて、躍動する「ひと」を育む | 33 |
| | 参考資料 | 鳥取県令和新时代創生戦略 重要業績評価指標（KPI）一覧 | 36 |

第1章 改訂の趣旨・将来ビジョンの性格

1 改訂の趣旨

本県は、2008（平成20）年に県民の皆様とともに10年後の目指す姿を示した「鳥取県の将来ビジョン」を策定し、先進的な子育て支援や医療・福祉の充実、移住定住や観光誘客、企業立地や県産品のブランド化などに取り組み、大きな成果を残してきました。

これからの10年間は、様々な分野でAI（人工知能）やロボットなどの先端技術を活用した自動運転自動車やドローン宅配¹、リモート医療²や介護ロボット³など利便性の高いものが、より身近なものになっていくことが予想されます。

また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）⁴の感染拡大により、密閉、密集、密接を避けた日常生活の定着のみならず、感染リスクを避けた地方都市でのリモートワーク⁵の拡大や非接触型ビジネスの急速な普及、サプライチェーン⁶の国内回帰など、私たちを取り巻く社会は今後大きく変容していきます。

本県においても、感染症の拡大防止と経済活動の両立を図るとともに、これらの社会の変容に的確に対応しながら、先端技術で代替できない豊かな自然や人々の絆などの変わらない強みを活かして、人口減少や少子高齢化、中山間地域の活性化などに引き続き着実に取り組んでいく必要があります。

このため、このたび将来ビジョンを改訂することとし、2008（平成20）年に策定した将来ビジョンの基本的な考え方を引き継ぐとともに、新たな時代の流れと社会の変化を踏まえた将来の姿を盛り込むこととしました。

¹ 小型の無人飛行機（ドローン）を用いた商品宅配サービス。

² 通信技術を活用した健康増進、医療、介護に資する行為をいう。遠隔医療ともいう。

³ 情報を感知（センサー系）、判断し（知能・制御系）、動作する（駆動系）ロボット技術が応用され利用者の自立支援や介護者の負担の軽減に役立つ介護機器のこと。

⁴ コロナウイルス科ベータコロナウイルス属の新型コロナウイルスによる急性呼吸器症候群。家族間、医療機関などをはじめとするヒト-ヒト感染が報告されている。2019（令和元）年12月より中華人民共和国湖北省武漢市を中心として発生がみられており、世界的に感染地域が拡大している。臨床的な特徴としては、潜伏期間は1～14日である。主な症状は、発熱、咳、全身倦怠感等の感冒様症状であり、頭痛、下痢、結膜炎、嗅覚障害、味覚障害等を呈する場合もある。一部のものは、主に5～14日間で呼吸困難等の症状を呈し、胸部X線写真、胸部CTなどで肺炎像が明らかとなる。高齢者及び基礎疾患を持つものにおいては重症化するリスクが一定程度あると考えられている。

⁵ 所属オフィスから離れたところに居ながら、通信ネットワークを活用することにより、あたかも所属オフィス内で勤務しているような作業環境にある勤務形態のこと。具体的には、「在宅勤務」「サテライトオフィス勤務」「モバイルワーク」といった形態がある。

⁶ 個々の企業の役割分担にかかわらず、原料の段階から製品やサービスが消費者の手に届くまでの全プロセスの繋がりのこと。

2 将来ビジョンの性格

- 将来ビジョンは、次のような性格を持つものです。
 - ・鳥取県の将来の姿を県民の皆様と共有し、今後の県政運営の基本となるもの。
 - ・県民、NPO、団体、企業、教育機関、行政などの様々な主体と協働・連携して地域の持続可能な発展を実現していくための共通の指針となるもの。
 - ・毎年度の予算編成時に具体的な施策・個別の事業を県民の皆様とともに進めていくための指針となるもの。
- 2020（令和2）年3月にSDGsの理念を盛り込み策定した「鳥取県令和新時代創生戦略」⁷との整合を図るとともに、具体的な施策を示した同戦略の重要業績評価指標（KPI）⁸を指標として活用します。なお、同戦略は2024（令和6）年度までの計画であるため、計画期間終了後に指標の見直しを行うこととします。
- 具体的な取組、施策については「鳥取県令和新時代創生戦略」、「令和新時代とっとり環境イニシアティブプラン」⁹のほか、各分野における各種計画により推進します。
- 将来ビジョン改訂時に想定していた社会変化の進展速度や将来の姿の実現度などの状況に応じ、柔軟に追加、修正を行います。

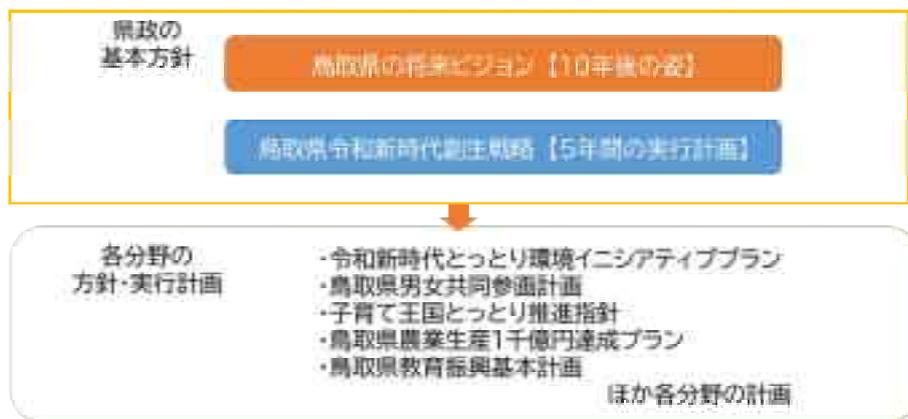


図1 将来ビジョンと各計画の関係図

3 対象とする期間

- 概ね10年後（2030年）における鳥取県の将来の姿について記載しています。

⁷ 本県の第2期の地方創生総合戦略であり、2020（令和2）年3月30日付けで策定。計画期間は令和2年度から令和6年度までの5年間。

⁸ 「Key Performance Indicator」の略。組織の目標を達成するための重要な業績評価の指標を意味し、達成状況を定点観測することで、目標達成に向けた組織のパフォーマンスの動向を把握できるようになる。

⁹ 2030（令和12）年度を目標年度とする本県の環境保全や創造に関する施策等の総合的な推進に向けた計画（環境基本計画）。「鳥取県環境の保全および創造に関する基本条例」第9条の規定に基づく計画（環境基本計画）として位置付け、環境保全および創造を計画的に推進するための「目標」、「施策の方向」を示す。また、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」、鳥取県地球温暖化対策条例に基づく対策計画及び気候変動適応法に基づく「地域気候変動適応計画」としても位置づける。

第2章 時代の流れと社会の変化

1 新型コロナウイルス感染症拡大後の社会変化

○ 世界情勢・全国の様況

2020（令和2）年9月末までに、世界中の約3,300万人が新型コロナウイルスに感染し、死亡者は約100万人に上ります。

また、新型コロナウイルス感染症を封じ込めるために世界各国が行った都市封鎖などの経済活動の停止措置は、世界中の人々の生活や経済活動に非常に深刻な影響を与えています。

日本でも、2020（令和2）年9月末までに約8万3千人が感染し、死亡者は約1.6千人に上っています。同年4月からの1か月半にわたる政府による緊急事態宣言の下で、多くの社会経済活動が停止したことの影響は深刻なものとなり、その後、経済活動は徐々に再開されていますが、いまだ感染拡大の終息には至らず、日本経済は戦後最大の危機に直面しているといわれています。また、グローバル化に伴い、人や物が国家や地域を越えて移動するため、新型コロナウイルス感染症だけでなく、新たな感染症のリスクにさらされています。

一方で、新型コロナウイルスの感染拡大防止と経済活動の両立のため、密閉、密集、密接を避ける日常生活や働き方が求められる中で、ICT¹⁰を活用したテレワーク¹¹、オンライン会議、オンライン授業などの取組が急速に普及しています。また、ドライブスルーやデリバリーなどの非接触型の事業形態の需要が拡大したことから、これに対応した新しいビジネスが生まれており、今後もニューノーマル¹²型ビジネスが成長すると考えられます。

また、人口が密集する都市部での感染リスクが高いことを背景に、安全・安心を求めた地方への移住希望、企業BCP¹³の観点からサプライチェーンの国内回帰や地方都市への機能移転、地方型サテライトオフィス¹⁴の開設などの動きの高まりがみられます。

¹⁰ 「Information and Communication Technology（情報通信技術）」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを指す。

¹¹ 所属オフィスから離れたところに居ながら、通信ネットワークを活用することにより、あたかも所属オフィス内で勤務しているような作業環境にある勤務形態のこと。具体的には、「在宅勤務」「サテライトオフィス勤務」「モバイルワーク」といった形態がある。リモートワークと同義。

¹² 新たな状態や常識を指す用語で、構造的な変化が避けられない状態を指す。世界経済はリーマンショックから立ち直っても、もとの姿には戻れないとの見解から生まれた言葉。アメリカのエコノミストであるモハメド・エラリアン氏によって提唱された。新型コロナウイルス感染拡大防止措置が講じられたことで、世界経済は深刻なダメージを受け、経済復興までもに時間がかかると見られているが、たとえ復興したとしても、コロナショック前の状態には戻れないということから使われるようになった。

¹³ 「Business Continuity Plan」の略。企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画（事業継続計画）。

¹⁴ 企業または団体の本拠地から離れた場所に設置されたオフィスのこと。本拠地を中心としてみた時に衛星（サテライト）のように存在するオフィスとの意から命名された。

○ 鳥取県の状況

新型コロナウイルスの感染者数は全国最少レベルであり、感染者が発生しても早期の徹底したPCR検査等により封じ込めに成功しています。しかしながら、緊急事態宣言下の外出や営業の自粛等により、観光・宿泊業、飲食業への影響は深刻であり、その後、製造業等へも拡大し、県内経済も大きなダメージを受けています。

その一方、本県においても、テイクアウトやオンライン会議、家庭でのオンライン学習など、非接触型の新たな生活様式が広まりました。

緊急事態宣言の解除後には、感染拡大防止と経済活動の両立を図るため、2020(令和2)年6月に「鳥取県民コロナに打ち克つ行動宣言」を行い、県民みんなで感染予防を取り入れた生活をすることや事業活動における感染予防対策の徹底を呼び掛けています。

ウィズコロナの時代においては、感染症の拡大防止と経済活動の両立を図るとともに、本県の強みを活かし、都市部からの企業の移転や移住定住の促進、関係人口の拡大に向けた取組を加速し、本県の活性化につなげることが重要となっています。

「鳥取県民コロナに打ち克つ行動宣言」

コロナを克服し、安心・安全で活力ある鳥取県を取り戻すために、取り組みを進めます。

- 1. 県民みんなで、感染予防を取り入れた生活をします。**
- 2. 事業活動においても感染防止対策を実践します。**
- 3. 県産品の購入、県内のお店の利用・県内観光で県内の事業者を応援します。**

令和2年6月5日

鳥取県コロナに打ち克つ新しい県民生活推進会議

2 SDGs (Sustainable Development Goals、持続可能な開発目標)

○ 世界情勢・全国の状況

SDGsは2015(平成27)年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会を目指す国際目標です。この目標には、2030(令和12)年の目指す姿が示されており、17のゴール、169のターゲットから構成されています。

そして、先進国、開発途上国に関わらず、世界全体の経済、社会及び環境の三側面を不可分なものとして調和させる取組として推進されています。

日本では、政府が2016(平成28)年に「持続可能な開発目標(SDGs)実施方針」を策定し、優先課題8分野を設定して取組が開始されました。

SDGsのゴール



8つの優先課題と具体的政策

| | |
|---|--|
| <p>①あらゆる人々の活躍の推進</p> <p>■一億総活躍社会の実現 ■女性活躍の推進 ■子供の貧困対策 ■障害者の自立と社会参加支援 ■教育の充実</p> | <p>②健康・長寿の達成</p> <p>■薬剤耐性対策 ■途上国の感染症対策や保健システム強化、公衆衛生危機への対応 ■アジアの高齢化への対応</p> |
| <p>③成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション</p> <p>■有望市場の創出 ■農山漁村の振興 ■生産性向上 ■科学技術イノベーション ■持続可能な都市</p> | <p>④持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備</p> <p>■国土強靱化の推進・防災 ■水資源開発・水循環の取組 ■質の高いインフラ投資の推進</p> |
| <p>⑤省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会</p> <p>■省・再生可能エネルギーの導入・国際展開の推進 ■気候変動対策 ■循環型社会の構築</p> | <p>⑥生物多様性、森林、海洋等の環境の保全</p> <p>■環境汚染への対応 ■生物多様性の保全 ■持続可能な森林・海洋・陸上資源</p> |
| <p>⑦平和と安全・安心社会の実現</p> <p>■組織犯罪・人身取引・児童虐待等の対策推進 ■平和構築・復興支援 ■法の支配の促進</p> | <p>⑧SDGs実施推進の体制と手段</p> <p>■マルチステークホルダーパートナーシップ ■国際協力におけるSDGsの主流化 ■途上国のSDGs実施体制支援</p> |

図2 8つの優先課題と具体的政策

【出典】 持続可能な開発目標(SDGs)推進本部会合(第2回)資料

○ 鳥取県の状況

本県では、2020（令和2年）4月に「鳥取県SDGs推進本部」を立ち上げ、オール鳥取県で持続可能な地域社会の実現に向けて取り組むことを宣言しました。

また、官民連携の「とっとりSDGsネットワーク」を中心として、県民をはじめ市町村、企業、NPOなどとのパートナーシップにより、県内におけるSDGsの取組の活性化をスタートさせました。

とっとりSDGs宣言

- ◇ 持続可能な地域社会づくりのためにSDGsの普及啓発を図り、本県ならではのパートナーシップを活かしたSDGs推進に取り組みます。
- ◇ 県の各種計画へSDGsの視点を反映するとともに、経済・社会・環境の三側面を統合した取組を推進します。
- ◇ SDGs推進のための具体的な目標及びローカル指標¹⁵を設定するとともに、県民と共有し、毎年、取組の効果検証を行います。



3 デジタル技術の飛躍的進化による変革、Society5.0の推進

○ 世界情勢・全国の状況

2010年代に入り、世界では、IoT¹⁶やビッグデータ¹⁷、AI、ロボットなどに代表される第4次産業革命と呼ばれる産業・技術革新が進展してきました。

日本では、2016（平成28）年6月に閣議決定された「日本再興戦略2016」などにおいて、第4次産業革命が成長戦略の中核として掲げられました。そして、「第5期科学技術基本計画」において、未来の産業創造と社会変革に向けた新たな価値創出のため、世界に先駆けた「超スマート社会」の実現として『Society5.0』¹⁸が提唱され、「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会」を目指すことが示されました。

¹⁵ 自治体レベルでのSDGsの取組の進捗管理のための指標。国レベルの視点で提示される全国共有の指標（共通指標）と自治体独自の立場や目標を評価することのできる指標（独自指標）がある。

¹⁶ 「Internet of Things」の略。従来インターネットに接続されていなかった様々なモノ（センサー機器、駆動装置（アクチュエーター）、建物、車、電子機器など）が、ネットワークを通じてサーバーやクラウドサービスに接続され、相互に情報交換をする仕組み。

¹⁷ 従来のデータベース管理システムなどでは記録や保管、解析が難しいような巨大なデータ群を指す。多くの場合、ビッグデータとは単に量が多いだけでなく、様々な種類・形式が含まれる非構造化データ・非定型的データであり、さらに、日々膨大に生成・記録される時系列性・リアルタイム性のあるようなものを指すことが多い。

¹⁸ 狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）をいう。

○ 鳥取県の状況

CATV¹⁹網や鳥取情報ハイウェイ²⁰などの情報通信網の整備により、2019（平成31）年3月末の固定系超高速ブロードバンド回線²¹の利用可能世帯整備率は99.9%となっており、県内全域での情報通信基盤が充実しています。（平成30年度末ブロードバンド基盤整備率調査結果、（総務省 2020（令和2）年5月公表）

また、2020（令和元）年1月に、「鳥取県 Society5.0 推進本部」を立ち上げるとともに、同年8月に「鳥取県 Society5.0 アドバイザー」を任命するなど、地域の活性化に向け、官民が連携して本県の実情にあった『鳥取県版 Society5.0』の実現を目指しています。



図3 地方における5G活用による課題解決
【出典】総務省「令和元年版情報通信白書 概要」

¹⁹ ケーブルを用いて行う有線放送の内、有線ラジオ放送以外のもので、これを中心としてインターネット接続や電話（固定電話）なども含む複合的なサービスを指す。テレビ塔や通信衛星などから送られてくるテレビ電波を受信し、ケーブルを通じて家庭や事務所など、一般のテレビ受像機まで映像を届ける有線放送サービスのこと。

²⁰ 回線利用料が無料で利用可能な光ファイバによる高速大容量通信ネットワークサービス。行政機関だけでなく、民間企業や各種団体も利用可能で、光ファイバの全延長の約80%が地中化され災害に強い。

²¹ FTTH（「Fiber To The Home」の略。各家庭まで光ファイバケーブルを敷設することにより超高速インターネットアクセスが可能となるシステム）、CATVインターネット及びFWA（「Fixed Wireless Access」の略。加入者系無線アクセスシステム）。

4 人口減少・少子高齢化の進行

○ 全国の状況

戦後一貫して増加してきた日本の総人口は、2008（平成20）年の1億2,808万人をピークに、2011（平成23）年以降、継続して減少しています。2019（令和元）年の推計では、総人口は1億2,617万人となっています。国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の将来人口推計（2017（平成29）年推計）によると、死亡数増と出生数減の傾向が続くことで、人口減少は継続し、2040（令和22）年には、日本の総人口は1億1千万人余りになるとされています。

合計特殊出生率（15～49歳の女子の年齢別出生率の合計）は、1975（昭和50）年に2.0を下回ってから低下傾向となり、2005年（平成17）年に過去最低の1.26まで落ち込みましたが、その後は微増傾向で、2019（令和元）年は1.36となりました。「令和元年版 少子化社会対策白書」（厚生労働省）によると、近年の微増の傾向は、晩婚化を背景に、30～40歳代女性の出生率の上昇を反映したものであるとされています。

老年人口（65歳以上）は、2040（令和22）年頃にピークを迎え、その後減少します。その一方、老年人口割合（高齢化率）は2030（令和12）年に31.2%となり、2040（令和22）年には35.3%まで上昇します。（社人研、将来人口推計（2017（平成29）年推計）

また、地方から東京圏への人口集中が継続して見られ、東京一極集中の是正と多核分散型国家の実現が地方行政にとっての大きな課題となっていますが、新型コロナウイルス感染症の拡大によりこの課題の解決はさらに重要度を増しています。

○ 鳥取県の状況

全国に先駆けた様々な子育て支援策が功を奏し、合計特殊出生率は2008（平成20）年の1.43から上昇が続き、2019（令和元）年は全国平均の1.36を上回る1.63となるなど回復傾向にあります。

さらに、市町村と連携した移住定住の促進策などにより、移住者数は急増し、2016（平成28）年以降、毎年2千人以上のI J Uターンを受け入れています。しかし、死亡数が出生数を上回る自然減が1999（平成11）年以降継続していることや、近年回復傾向にあるものの、若者の県外への進学や県外への就職などにより、転出超過に歯止めがかかっていません。

本県の総人口は61万6千人（1985（昭和60）年国勢調査）をピークに減少を続け、2019（令和元）年の推計人口は55万6千人となっています。現在の状況がそのまま続くと仮定すると、2030（令和12）年の将来推計人口（社人研、2018（平成30）年推計）は51万6千人で、老年人口割合は34.9%となります。（図4参照）

なお、2040（令和22）年時点における将来推計人口（社人研、2018（平成30）年推計）は、減少はするものの、近年の出生率の上昇やI J Uターンの増加が反映された結果、前回推計44万1千人（社人研、2013（平成25）年推計）から3万1千人上振れし、47万2千人となりました。（図5参照）

老年人口割合は37.4%と前回推計（38.2%）より微減したものの、依然高齢化率は全国よりも高い水準となっています。

また、高齢化の進展により、要介護者の増加、認知症患者の増加が想定され、持続可能な介護サービスや地域による支援とともに、介護予防や認知症予防の取組も重要となります。

人口減少社会において、住み慣れた地域で安心して暮らし続け、自然環境や歴史・文化等の地域の豊かな資源や特性を生かして将来にわたり本県が発展していくためには、現在の自然減・社会減への同時アプローチを全県的に進め、人口減少に歯止めをかけるとともに、一定程度の人口が減少しても県内全ての市町村が活力を持ちながら持続していく必要があります。

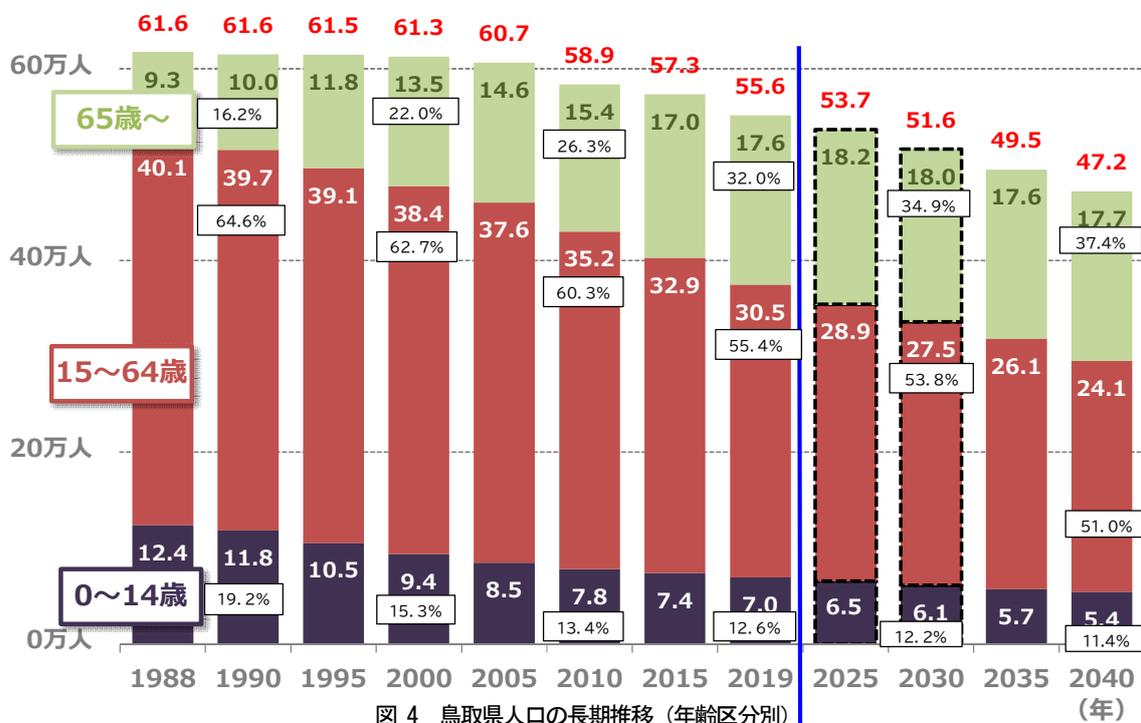
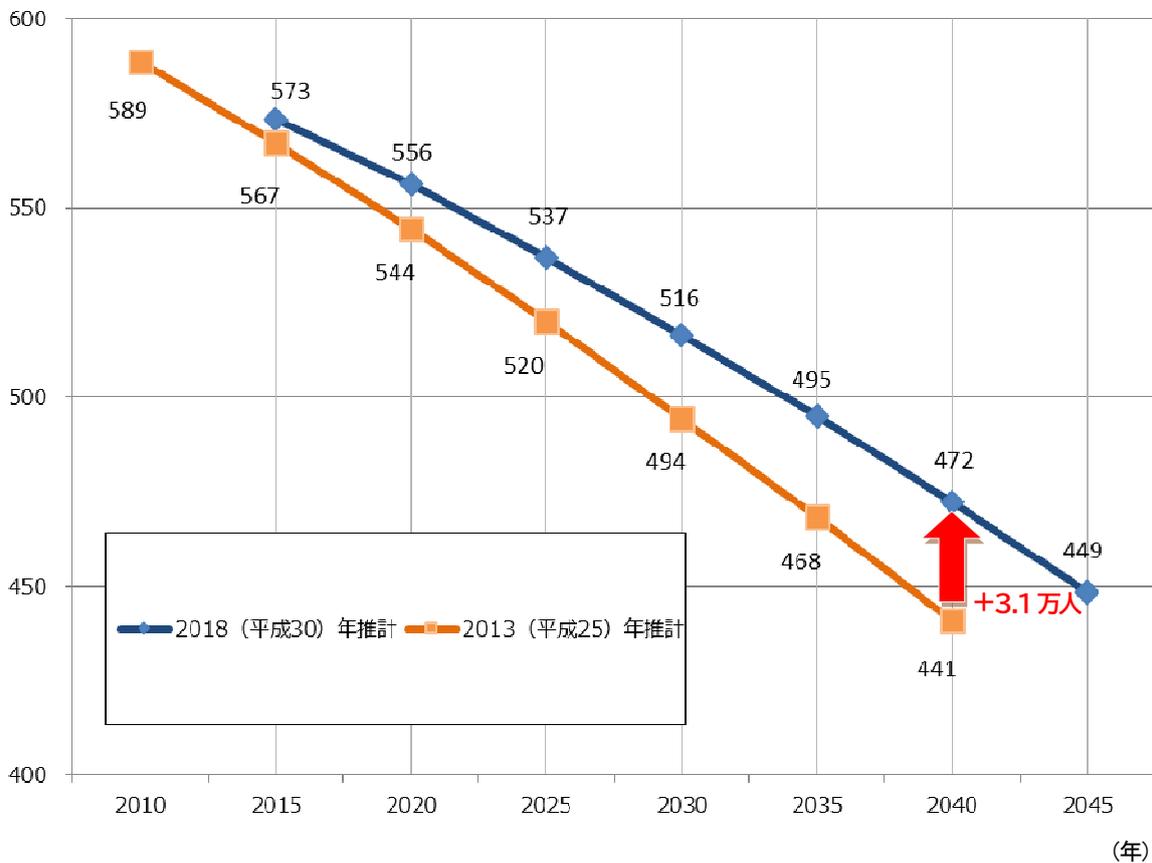


図4 鳥取県人口の長期推移（年齢区分別）
 【出典】1988年～2019年：統計局「国勢調査」、県統計課「鳥取県の推計人口」
 2025年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（2018（平成30）年）

(単位：千人)



(参考) 国推計の推計条件

| | 2013 (平成 25) 年推計 (前回の国推計) | 2018 (平成 30) 年推計 (直近の国推計) |
|---------|---|---|
| 概 要 | 2010 (平成 22) 年の国勢調査人口を基に、2010 (平成 22) 年～2040 (令和 22) 年までの 30 年間 (5 年ごと) について、男女 5 歳階級別に推計 | 2015 (平成 27) 年の国勢調査人口を基に、2015 (平成 27) 年～2045 (令和 27) 年までの 30 年間 (5 年ごと) について、男女 5 歳階級別に推計 |
| 基準人口 | 2010 年 10 月 1 日現在 (2010 年国勢調査人口) | 2015 年 10 月 1 日現在 (2015 年国勢調査人口) |
| 合計特殊出生率 | 2010 年 1.57 が 2025 年には 1.48 となり、その後一定 | 2025 年までは 1.62、その後微増し 2035 年以降はほぼ 1.64 を維持 |
| 移動率 | 2005～2010 年の社会移動 (県外への転出入) が今後 10 年かけて半減 | 2010～2015 年の社会移動 (県外への転出入) が今後も同じ規模で続く |

図 5 鳥取県の総人口推計

【出典】 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(2018 (平成 30) 年) をもとに鳥取県が作成

5 地球温暖化と気候変動の状況、自然災害のリスクの高まり

○ 世界情勢・全国の様況

地球規模の温暖化、異常気象や生態系の変化等の顕在化を背景に、2015（平成 27）年に気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）²²において、「パリ協定」²³が採択されました。その中で、産業革命前と比較して平均気温上昇の幅を 2℃未満とすることなどを目標として、すべての国連加盟国が温室効果ガスの削減に取り組むことを約束しました。

これを受け政府は、2030（令和 12）年度の温室効果ガスの排出を 2013（平成 25）年度比 26.0%削減、2050（令和 32）年まで 80%削減を決定し、達成に向けて取り組んでいます。

また、地球温暖化の進行により、気候変動に伴う様々なリスクが世界的に高まっていくと予測されています。日本でも、猛暑や豪雨によるリスクなどがさらに高まっていくと予測されています。

一方、気候変動のほかにも、太平洋沖の南海トラフ沿いを震源域とする南海トラフ地震が、今後 30 年以内に 70～80%の確率で発生することが予測されています。政府の中央防災会議が実施した被害想定によると、静岡県から宮崎県にかけての一部では震度 7 クラスの地震が発生する可能性があるほか、それに隣接する周辺の広い地域では震度 6 弱から 6 強の強い揺れが発生すると想定されています。また、関東地方から九州地方にかけての太平洋沿岸の広い地域に 10m を超える大津波が襲来することも想定されています。

○ 鳥取県の様況

2018（平成 30）年度に 2013（平成 25）年比約 15%削減に相当する温室効果ガス排出目標を達成するために、各分野での取組を実施してきましたが、温室効果ガス排出量については、全体排出量は減少傾向にあるものの、厳しい暑さや寒さからエネルギー使用量が増加し、目標を達成できませんでした。そのため、より一層の温室効果ガスの排出抑制対策を行う必要があります。

2020（令和 2）年 3 月に「令和新時代とっとり環境イニシアティブプラン」を策定し、2030（令和 12）年の温室効果ガスの排出量を 2013（平成 25）年度比 40%減、2050（令和 32）年には二酸化炭素排出実質ゼロ²⁴を目指す意欲的な目標を設定し、温室効果ガスの排出

²² 2015 年 11～12 月、フランスのパリで開催され、歴史上はじめてすべての国が温室効果ガス削減への取り組みを約束する「パリ協定」が採択された。COP とは「Conference of the Parties＝締約国会議」の略称で、ニュースなどで「COP（コップ）」という言葉が用いられるときは「気候変動枠組条約締約国会議」を指す。

²³ 2015 年 12 月にフランス・パリで開催された COP21（国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議）で、世界約 200 か国が合意して成立。1997 年に定まった「京都議定書」の後を継ぎ、国際社会全体で温暖化対策を進めていくための礎となる条約で、世界の平均気温上昇を産業革命前と比較して、2℃より充分低く抑え、1.5℃に抑える努力を追求することを目的としている。

²⁴ 二酸化炭素排出量から吸収源を差し引いたものであり、エネルギー消費等に伴う人為的な排出量から森林による吸収量を差し引いて算出される。

抑制に向けて、環境や暮らしと調和した再生可能エネルギーの利用促進、省エネルギー化の推進などの取組を進めています。

また、2016（平成28）年10月に発生した鳥取県中部地震や度重なる豪雨・豪雪災害など、相次ぐ自然災害の発生により、災害に強いインフラの整備とともに、地域防災力の充実・強化に向けた取組が進められています。

鳥取県における温室効果ガス排出量の推移（単位：千tCO₂）

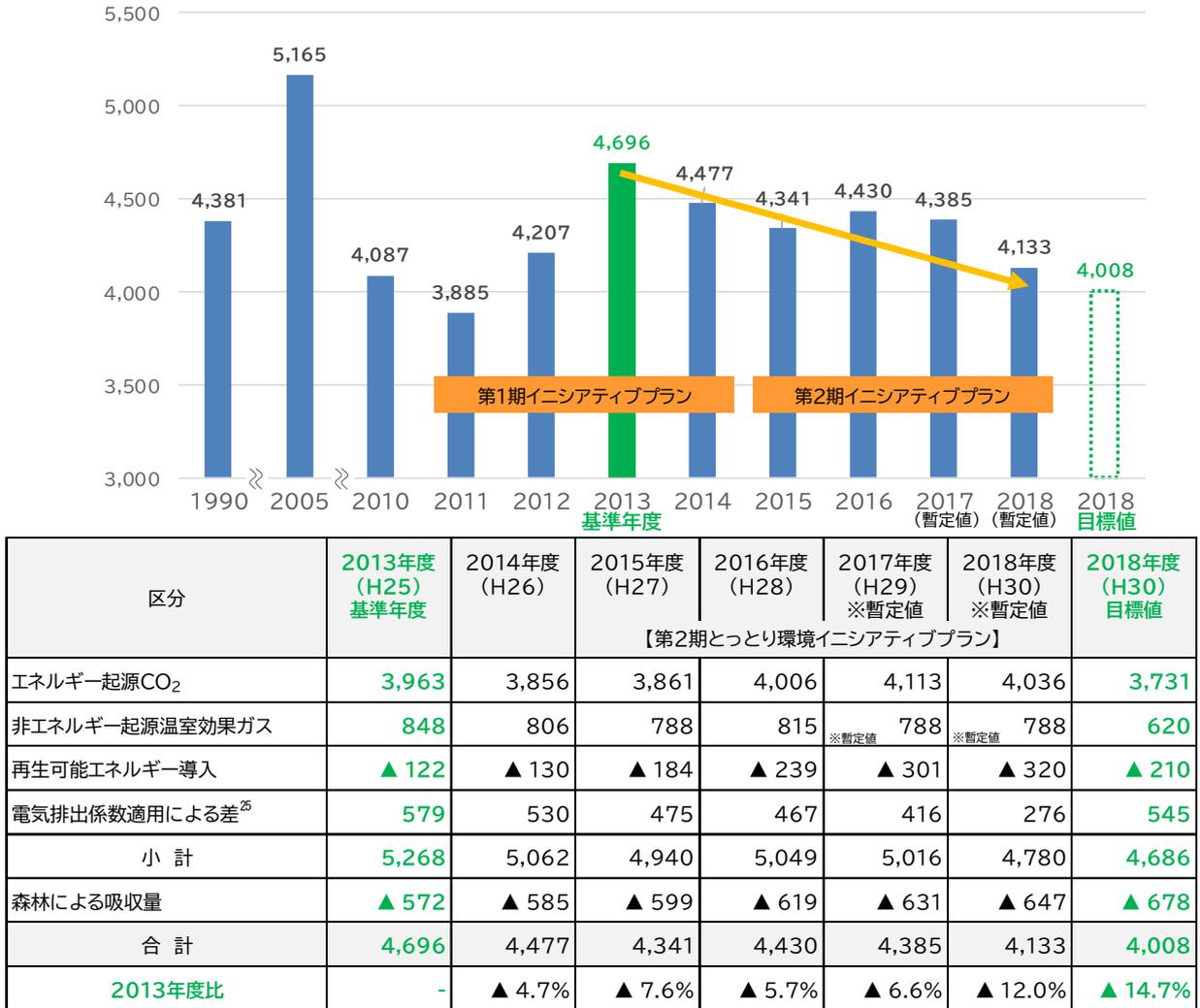


図6 鳥取県における温室効果ガス排出量の推移（鳥取県生活環境部作成）

温室効果ガス削減に関する本県の主な目標（「令和新时代とっとり環境イニシアティブプラン」（2020））

| 指標名 | 現 状 (2018（平成30）年度) | 目 標 (2030（令和12）年度) |
|---|--------------------------|--------------------------|
| 温室効果ガスの総排出量（CO ₂ 換算） （森林によるCO ₂ 吸収量を差し引いたもの） | 4,133千トン （2013年比12%減） | 2,827千トン （2013年比40%減） |
| 主要電力における再生可能エネルギーの割合 | 36.8% | 60% |

²⁵表中の「エネルギー起源Co₂」には「電気使用によるCo₂排出量」が含まれており、これは便宜上、使用電力量×電気排出係数（固定値）で算出するが、発電方法や発電に使用するエネルギー源の違いにより、電気使用によるCo₂排出量は変動するものであり、実際の「電気使用によるCo₂排出量」は環境省・経済産業省から毎年公表される電気排出係数で算出されるため、電気排出係数を適用することによる差を加えるもの。

6 さらなる高速交通網の充実

○ 全国の状況

2027（令和9）年の開業を目指し、JR東海によって、東京・名古屋間のリニア中央新幹線の整備が進められています。開業後には40分間で品川・名古屋間の移動が可能になります。

新東名高速道路、新名神高速道路が2023（令和5）年に全線開通予定で、ダブルネットワークによる代替路線の確保と渋滞緩和などの効果が期待されています。

○ 鳥取県の状況

山陰自動車道（北条道路）が2026（令和8）年度に供用開始される予定であり、これにより、県内の山陰道が全線開通します。

このほか、山陰近畿自動車道（岩美道路）、北条湯原道路、江府三次道路（鍵掛峠道路）等の高速道路網の整備が一層進み、県外からのアクセスや県内移動の利便性が向上します。



図7 高速道路ネットワーク（鳥取県県土整備部作成）

第3章 基本理念

未来への挑戦～持続可能な地域の発展をめざして～

本県には、鳥取砂丘をはじめとした山陰海岸ジオパークや、三徳山から大山に至る国立公園など、美しく豊かな自然とこれを守り継いできた歴史があります。また本県の豊かな自然が多彩な農水産物を産出するとともに、観光資源としても活用されるなど、本県の大きな強みになっています。

そして、本県には活発なボランティア活動や支え愛活動など、地域で育まれてきた人と人の絆があります。そうした絆で子育て世代を支え、家庭・地域・学校・行政等が連携した全国に誇れる子育て環境が整っています。さらに、本県には、県内のどこに居住しても通勤・通学時間が短く、家族との団らんや余暇活動など、自分らしく幸せな時間を過ごせる職住近接型の環境があります。

これらの強みが、移住先として選ばれ、I J Uターンの増加にもつながっています。

一方、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大によって社会変革が起こりつつあります。現在、本県では感染症拡大の防止と経済活動の両立を図りながら、ポストコロナに向け、都市部からの企業移転や移住定住の促進、関係人口の拡大の取組を加速させ、本県の活性化につなげることを目指しています。

また、本県ではSDGs（持続可能な開発目標）の取組を推進し、県民、企業、NPOなどとのパートナーシップによって経済・社会・環境の統合的な向上や誰一人取り残さない地域づくりに取り組むとともに、AIやロボットなどの先端技術の積極的活用により、未来の産業創造等による経済発展や地域課題の解決に取り組むなど、県民の豊かさに繋がるような社会である「Society5.0」の実現に向けた取組を推進します。

このように、時代の大転換期を迎える今、県民、NPO、団体、企業、教育機関、行政等、地域に関わる多様な主体の知恵と力を結集して、本県の強みを伸ばし、持続可能な地域の発展をめざします。

そして、人生のあらゆるステージ（段階）において、豊かな自然・環境と人々の支え合いの中で、心の豊かさを実感しながら充実した生活を安心して送ることのできる鳥取県を、県民の皆様とともに創ります。

基本理念に基づき、2030年の姿を次の6つの視点で描きます。

1 ひらく 地域で・県外で・国外で新時代に向かって扉をひらく

- (1) 時代の変化に応じ新たな需要を獲得できる産業が創出（ニューノーマル型ビジネス等）
- (2) 県内企業が持続的成長を実現（デジタルトランスフォーメーション（DX）²⁶の推進等）
- (3) 場所や時間にとらわれない働き方が実現（テレワーク、副業・兼業²⁷、ワーケーション²⁸等）
- (4) 農林水産物のブランド確立と多様な担い手が活躍（スマート農林水産業²⁹の推進等）
- (5) 国内外の旅行者が増加するとともに、多様な分野の海外交流が発展

²⁶ データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

²⁷ 一般的に、収入を得るために携わる本業以外の仕事を指す。

²⁸ 「ワーク」と「バケーション」から作られた造語。普段働いている職場を離れて、リゾート地などで休暇を取りながら遠隔勤務を行うこと。

²⁹ ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用し、省力化・精密化や高品質生産を実現する新たな農林水産業であり、その活用により、作業における省力・軽労化の推進とともに、新規就業者の確保や栽培技術力の継承等が期待される。

2 つなげる 力をつなげ、結集して、持続可能で魅力あふれる地域を創る

- (1) 県民、NPO、企業、市町村等との協働により持続可能な地域が実現
- (2) 移住定住(若者のI J Uターン等)や関係人口が増加
- (3) 住民が安全・安心に暮らし続けられる中山間地域が形成
- (4) 魅力があふれ人が集い、にぎわいのある中心市街地が形成
- (5) 国内外との交通ネットワークや物流拠点が充実
- (6) 超高速情報通信網が充実し、ICTの高度活用により産業や生活の質が向上

3 守る 豊かな恵み・生活を守り、次代につなぐ

- (1) 新型コロナウイルスなどの新たな感染症に対応する体制が確立
- (2) 循環型社会³⁰・低炭素社会³¹が確立(プラスチックごみ・食品ロスの削減、温室効果ガスの削減等)
- (3) 人と自然が共生し、美しく豊かな自然が継承(生物多様性の維持等)
- (4) 先端技術を活用した医療、地域支援、健康づくりの実践で健康寿命³²が延伸(遠隔医療、フレイル³³予防、認知症予防等)
- (5) 地域ぐるみの活動でくらしの安全が確保
- (6) 災害に強い県土の形成が進み、防災・危機管理対策が向上

4 楽しむ いきいきと楽しみながら充実した生活を送る

- (1) 豊かな自然、食、文化、歴史、芸術を知り楽しむことができる鳥取
- (2) ワーク・ライフ・バランスが充実し、活力ある生活が実現
- (3) いつでもどこでも誰でもスポーツを楽しめる環境が実現
- (4) 誰もが学び、主体的にキャリアアップを図る機会が充実

5 支え合う お互いを認め、尊重して、支え合う

- (1) 多様性を互いに認め、支え合う共生社会
- (2) 家庭・地域・職場で心豊かに暮らせる男女共同参画社会
- (3) 障がい者・高齢者がいきいきと暮らす地域社会
- (4) DV、性暴力や児童虐待などの被害者や、支援の必要な方が生活しやすい環境が整備

6 育む 次代に向けて、躍動する「ひと」を育む

- (1) 地域や職場との連携などにより、安心して子育てできる環境が進展
- (2) 地域でチャレンジする者が増加
- (3) 子どもたちの地域への愛着と誇りが醸成(ふるさとキャリア教育³⁴の推進等)
- (4) 社会の変化に対応できる力を身につけた人材を育成(主体的・対話的で深い学び³⁵の推進、ICT活用教育等)

³⁰ 廃棄物等の発生抑制、循環資源の循環的な利用及び適正な処分が確保されることによって、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会。

³¹ 二酸化炭素の排出量が低い水準に抑えられた社会のこと。

³² WHOが提唱した新しい指標で、平均寿命から寝たきりや認知症など介護状態の期間を差し引いた期間。

³³ 加齢とともに心身の活力(運動機能や認知機能等)が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱性が出現した状態(厚生労働省研究班の報告より抜粋)をいい、低栄養やロコモからくる身体的フレイル、意欲・判断力の低下などの精神的フレイル、地域などからの孤立の社会的フレイルがある。

³⁴ 子どもたちが自立し、自分らしい生き方を実現するとともに、将来にわたりふるさと鳥取に誇りと愛着を持ち、将来の鳥取県を担う人材を育成していくため、本県の小中高等学校において体系的に推進している教育のこと。

³⁵ 子どもが見通しをもって意欲的に学習に取り組み、友だちとの対話を通して自分の考えを広げ深めるといった学習を通して、より深い学び、生活の中で活用できる力を身につけること。2017(平成29)年3月に改訂された新学習指導要領において取り入れられた。

本ビジョンにおけるSDGs

本ビジョンに示す2030年の姿は、本県において、SDGsを達成している姿をイメージしているものであり、次章では関連する主なSDGsを記載しています。各項目においては、SDGsの理念に基づき、経済、社会、環境の三つの側面に統合的に取り組むとともに、「誰一人取り残さない」地域づくりを、県民一人ひとりや企業、各種団体など、地域社会に関わる全ての主体が参画しながら推進していくため、複数のゴールを関連付けながら、実現に向けて取組を推進していくこととしています。



図8 環境、経済、社会を三層構造で示した木の図

【出典】 環境白書（平成29年版）

第4章 2030年の鳥取県の姿

1 ひらく 地域で・県外で・国外で新時代に向かって扉をひらく

(1) 時代の変化に応じた新たな需要を獲得できる産業が創出

関連する主なSDGs



- ・ポストコロナ時代に対応した事業展開として、非対面型ビジネスの取組や感染症対策商品・サービスの開発などニューノーマル型ビジネスの取組が進み、新たな需要を獲得している。
- ・国内外の生活スタイルや価値観の変化をチャンスととらえた、ベンチャー企業³⁶や新規創業者が県内に多数誕生し、活躍している。
- ・立地環境にとらわれることなく、オープンイノベーション³⁷をはじめ、県内外・国内外の企業等との連携が活発になっている。
- ・ICTの活用やグローバル化³⁸の進展に伴い、多くの企業が海外需要を獲得している。
- ・官民が連携し、Ma a S³⁹や自動運転、遠隔医療・遠隔診断等の地域の課題を解決する先進的なサービスの開発が進み提供されている。
- ・本県の安全・安心な環境が選ばれ、本社機能や研究拠点を県内に移転する大都市圏の企業が増加している。また、部品供給のリスク分散を図るため、県内への立地が進んでいる。
- ・関係人口⁴⁰のつながりをベースとして、都市部から県内に拠点を分散させる企業が次々と生まれている。
- ・日本海沖のメタンハイドレート⁴¹の商業化に向けた取り組みが始まり、県内でも研究が進んでいる。

³⁶ 明確な基準や定義はないが、一般に独自のアイデアや技術をもとにして、新しいサービスやビジネスを展開する企業とされている。

³⁷ 自社内外のイノベーション要素を組み合わせて、イノベーションを起こすまでの過程を効率化するとともに、イノベーションのインパクトを最大化する手法のこと。

³⁸ 情報通信技術の進展、交通手段の発達による移動の容易化、市場の国際的な開放等により、人、物材、情報の国際的移動が活性化して、様々な分野で「国境」の意義があいまいになるとともに、各国が相互に依存し、他国や国際社会の動向を無視できなくなっている現象。

³⁹ 「Mobility as a Service」の略。バス・タクシー・電車など様々な交通手段をICT(情報通信技術)の活用により一つの統合されたサービスとしてとらえる概念、またはその統合されたサービスそのもの。複数の交通手段を統合する「大都市型」や、交通以外の生活サービス等(病院予約、買物支援等)や貨客混載等を統合した「地方郊外・過疎地型」など地域の事情に応じた類型が存在。

⁴⁰ 移住した「定住人口」や観光に来た「交流人口」ではない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指す。

⁴¹ 天然ガスの主成分でエネルギー資源である「メタンガス」が水分子と結びつくことでできた、氷状の物質。火を近づけると燃えるため、「燃える氷」とも呼ばれる。

(2) 県内企業が持続的成長を実現

関連する主なSDGs



- ・ものづくり分野をはじめ、食品産業、観光産業、IT産業、バイオ・ヘルスケア産業など、幅広い産業が成長した多軸型産業構造が構築されている。
- ・分野や規模の大小に関わらず、幅広くAI・IoT等の先端技術の活用をはじめとしたデジタルトランスフォーメーション（DX）が進み、製品・サービスの付加価値が大きく向上している。
- ・先端技術を積極的に使いこなしている県内の中小企業の競争力が飛躍的に向上している。
- ・企業間の連携による受注機会の拡大や研究開発の促進などにより、県内企業の成長力が高まっている。
- ・中小・小規模事業者の事業が次の世代・事業者に引き継がれ、新たな事業展開が生まれている。
- ・産学官の連携により、新たな産業の需要に対応できる、高度かつ多能的な人材が育成されている。

(3) 場所や時間にとらわれない働き方が実現

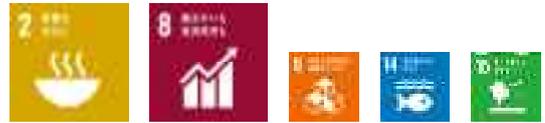
関連する主なSDGs



- ・テレワークが県内に浸透し、場所や時間にとらわれない多様な働き方が実現している。
- ・企業の人材確保が大きく変化し、県内企業が都市部の人材を採用することや、反対に県内に在住しながら都市部の企業で働くことが広く普及している。
- ・サテライトオフィスやワーケーションなど多様な働き方ができるオフィス施設が県内各地に開設され、県内外の様々な人が利活用している。
- ・オンラインを活用した職業訓練などにより、希望する職へ就業できるようになっている。
- ・一人ひとりの希望や事情に応じてフルタイム勤務にとらわれない働き方（短時間勤務、フレックス）や、副業・兼業など、個人の持っている能力・技術を最大限に発揮できる働き方ができるようになっている。

(4) 農林水産物のブランド確立と多様な担い手が活躍

関連する主なSDGs



- ・ 清浄な水と空気をはじめとした豊かな自然と先人の努力に育まれた梨やスイカ、和牛、カニさらには米、らっきょう、イチゴなど、世界に通じるブランド力を持った農林水産物が次々と生まれ、農林水産業の所得の向上につながっている。
- ・ 県オリジナル新品種などの安全・安心で付加価値の高い農林水産物が県内外はもとより、世界に向けて発信され、輸出が拡大している。
- ・ 優れた種雄牛の遺伝資源を保護し、和牛ブランドの産地として世界的に有名になっている。
- ・ 無人で作業可能なロボットトラクタ・林業機械等を使えるインフラが整い、ドローンによる農薬等散布・苗木運搬・森林情報解析など、農林水産業でAI・IoTの活用が進み、生産性が向上している。
- ・ 農業大学校での実践的な教育の充実やIJUターンの促進、農業普及所等の支援などにより、新規就業や他産業からの参入が進み、多様な担い手が数多くいきいきと農林水産業に従事している。
- ・ 耐久性能が向上したCLT⁴²や防火性能が向上したLVL⁴³のほか、県産杉のブランド化が進み、県産材全体の付加価値が向上することにより、国内外に販路が拡大している。
- ・ つくり育てる漁業と資源管理の推進により、限りある水産資源の安定供給が実現するとともに、水産物の高付加価値化や漁業所得の向上につながっている。

⁴² 「Cross Laminated Timber」の略。直交集成板。ひき板を繊維方向が直交するように積層接着した木材製品。

⁴³ 「Laminated Veneer Lumber」の略。ロータリーレーズやスライサーなどの切削機械で切削された単板（Veneer）の繊維方向（木理）を、すべて平行にして積層・接着して造られる木材加工製品。

(5) 国内外の旅行者が増加するとともに、多様な分野の海外交流が進展

関連する主なSDGs



- ・本県が「豊かな自然」や「美味しい食」、感染症の拡大防止策を講じた「安全・安心な観光地」として評価され、多くの観光客が訪れている。
- ・多言語表記や翻訳機器整備などの多言語対応やユニバーサルデザイン⁴⁴が普及し、年齢や障がいの有無、国籍に関わらず誰もがストレスフリーな観光を満喫している。
- ・世界に誇る山陰海岸ジオパークや大山、まんがなどの地域資源を活かした観光コンテンツが充実し、AIを活用した観光ルートの提案やSNSを使った情報発信により、体験型や長期滞在型観光の適地として、国内外からの観光客が増加している。
- ・Ma a Sなどの交通サービスやキャッシュレス決済の普及等、先端技術を活用した快適な受入れ環境が整備されている。
- ・ICTの活用やインバウンド⁴⁵対応のできる観光人材が育成され、観光産業が活性化している。
- ・本県の観光や文化資源が、VR⁴⁶・AR⁴⁷を利用して世界に向けて発信され、世界中で本県の認知度が向上している。
- ・サイクリングやセーリングなど自然を活かしたスポーツが充実し、国内外からの誘客が進んでいる。
- ・主要幹線道路や鉄道の整備、空港・港湾の機能向上、国際定期便、チャーター便やクルーズ船の増加等により、国内外との交流が促進されている。
- ・北東アジア地域を中心に、文化、スポーツ、経済、観光などの多様な分野で幅広い国際交流が展開している。

⁴⁴ バリアフリーは、障害によりもたらされるバリア（障壁）に対処するとの考え方であるのに対し、ユニバーサルデザインはあらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。

⁴⁵ インバウンド（Inbound）とは、外国人が訪れてくる旅行のこと。日本へのインバウンドを訪日外国人旅行または訪日旅行という。

⁴⁶ 「Virtual Reality」の略で、人間の感覚器官に働きかけ、現実ではないが実質的に現実のように感じられる環境を人工的に作り出す技術のこと。

⁴⁷ 「Augmented Reality」の略で、拡張現実と訳される。実際の画像や映像とCGの映像を合成することで、現実感のある仮想空間を作り出す技術のこと。

2 つなげる 力をつなげ、結集して、持続可能で魅力あふれる地域を創る

(1) 県民、NPO、企業、市町村等との協働により持続可能な地域が実現

関連する主なSDGs



- ・地域づくりを自発的に行う意識や環境が定着し、県民一人ひとりやNPO、住民団体が積極的に地域活動に関与するとともに、ボランティア活動への参加がさらに広がっている。
- ・県民やNPO等からの政策提案や協定等に基づき、行政と県民、NPO等が協働して施策を実施している。
- ・SDGsの理念が県民に広く浸透し、県民の参加と協働による環境保全・社会的課題解決・経済活動の好循環などの持続可能な仕組みが確立されている。
- ・企業が県民、行政、NPO等と連携して、公益活動・社会貢献活動、ESG経営⁴⁸を展開し、持続可能な地域づくりに貢献している。

(2) 移住定住や関係人口が増加

関連する主なSDGs



- ・都市部から理想の子育てやライフスタイルを実現する場としてIJUターンが増加している。
- ・先輩移住者や地域団体、行政が連携し、新たな移住者の暮らしをサポートする環境が広がり、移住者が暮らしやすい地域になっている。
- ・管理されていない空き家や農地の所有者と、利活用を希望する移住者とのマッチングにより、中山間地域への移住が増加している。
- ・本県出身の多くの若者が、大学等の卒業後に、県内企業への就職のほか、自ら起業・創業するなど本県で希望する仕事に就き定住している。
- ・豊かな自然や地域の特色を活かした関係人口受入の取組が各地域で展開され、都市部の人材の副業・兼業、二地域居住やワーケーションが広まり、多様な関係人口の関わりによる地域活性化につながっている。

⁴⁸ 環境 (Environment)、社会 (Social)、企業統治 (Governance) の各々の観点を持ったうえで配慮が必要だという考え方にもとづく企業経営。ESG経営を評価して行われる投資をESG投資という。

(3) 住民が安全・安心に暮らし続けられる中山間地域が形成

関連する主なSDGs



- ・住民による共助（支え愛⁴⁹）や地域の事業者など多様な主体の関わりにより、地域コミュニティが維持され、誰もが安心して暮らせる持続可能な仕組みが整えられている。
- ・AI・IoT等を使った買物支援や見守りなど、中山間地域での日常生活の快適性がさらに向上している。
- ・Maasや自動運転自動車、交通事業者と地域住民の共助交通⁵⁰の役割分担などにより、車を運転できない高齢者等であっても、車に頼らずに暮らせる快適な移動サービスが確保できている。
- ・管理されていない空き家や農地等に係る所有者の意向を把握するとともに、適切に措置される取組が進み、農地の荒廃や家屋の倒壊が防止されている。
- ・廃校等を利用し、地元の生産物や歴史、景観などの地域資源を活用したスモールビジネス⁵¹が創出されている。
- ・中山間地域の歴史と風土の中で育まれた伝統行事、伝統文化等が、地域の誇りとして維持・継承されている。

⁴⁹ 本県では、共に支え合い生きる『支え愛』のまちづくり』を推進している。「あいサポート運動」「とっとり子育て応援パスポート」「とっとり子育て隊」「認知症サポーター」「ハートフル駐車場利用証制度」などの支え合いに関する事業について、従来個別に行ってきた普及啓発に加え、幅広い層の県民が集まり楽しめる総合的な普及啓発イベント等を実施し、県民の「支え合い」の心の醸成を図り、「支え愛」のまちづくりに向けた普及啓発を行っている。

⁵⁰ 住民同士の助け愛による運送のことで、自家用有償旅客運送（※）の登録により有償で運送するものと、道路運送法における許可又は登録を要しない無償による運送がある。※過疎地域での輸送や福祉輸送といった、地域住民の生活維持に必要な輸送について、それらがバス・タクシー事業によって提供されない場合に、その代替手段として、国土交通大臣又は事務・権限の移譲を受けた地方公共団体の長から登録を受けた市町村やNPO等が自家用車を使用して有償で運送できることとする制度のこと。

⁵¹ 少ない人手で、少ない資本でありながら、高品質のサービスを提供するビジネスのこと。

(4) 魅力があふれ人が集い、にぎわいのある中心市街地が形成

関連する主なSDGs



- ・歩いて心地よい、環境や人に配慮した緑あふれる中心市街地が形成され、地域内外の多様な人々が行き交い、集う場となっている。
- ・空きビルや空き店舗等が魅力的なリノベーション⁵²により新たな利用価値が創出され、中心市街地の賑わいの核として利活用が進んでいる。
- ・医療・福祉・商業などの機能の配置・アクセスの最適化が進み、生活の利便性が向上している。
- ・公共交通が充実しシェアサイクル⁵³やカーシェア⁵⁴等の普及とともに、快適な移動サービスが確保できている。
- ・近隣住民による共助（支え愛）等により、高齢者等の見守りの取組など、安心して暮らせる仕組みが整えられている。

(5) 国内外との交通ネットワークや物流拠点が充実

関連する主なSDGs



- ・山陰自動車道の県内区間が全線開通するとともに、山陰近畿自動車道（岩美道路）が開通し、交流が一層活発になり、経済圏域が拡大している。
- ・鉄道の整備、空港の機能向上、国際定期便やチャーター便の増加等により、国内外につながる陸・海・空のネットワークが強化されている。
- ・境港は、新たな岸壁が整備されるなど、船舶の大型化や取扱貨物量の増大を踏まえた機能強化が図られている。鳥取港は、メイン航路の変更により、航路埋塞等の課題が解決され機能強化が図られている。両港の機能強化に伴い港湾を活用した産業振興が進んでいる。

⁵² 中古住宅に対して、機能・価値の再生のための改修、その家での暮らし全体に対処した、包括的な改修を行うこと。

⁵³ 自転車を利用する交通システムで、特にコミュニティサイクルは多数の自転車を都市内の各所に配置し、利用者はどこの拠点（ポート）からでも借り出して、好きなポートで返却ができる新たな都市交通手段。現在、欧米を中心に世界中の500都市以上で本格運営されている。一方、日本ではまだ都市（地区）平均100台、20ポート程度での実施が多く、実験的な段階である。

⁵⁴ 複数の人が自動車を共同で保有して、交互に利用すること。個人で所有するマイカーに対し、自動車の新しい所有・使用形態を提唱。走行距離や利用時間に応じて課金されるため、適正な自動車利用を促し、公共交通など自動車以外の移動手段の活用を促すとされる。自動車への過度の依存が生じた環境負荷の軽減や、交通渋滞の緩和、駐車場問題の解決、公共交通の活性化などが期待される。

(6) 超高速情報通信網が充実し、ICTの高度活用により産業や生活の質が向上

関連する主なSDGs



- ・光ファイバ網や第5世代移動通信システム（5G）などの超高速情報通信網の整備によりICTの高度な活用のための基盤が県内全域で構築されている。
- ・行政手続きのオンライン化や、オンライン会議・授業や在宅ワークが普遍化するとともに、自動車の自動運転やドローンによる物流、作業が行われるなど、社会全体でデジタル化や技術革新が進み、産業や生活の質が向上している。

3 守る 豊かな恵み・生活を守り、次代につなぐ

(1) 新型コロナウイルスなどの新たな感染症に対応する体制が確立

関連する主なSDGs



- ・新たな感染症の拡大を可能な限り抑制し、県民の生命及び健康を保護するとともに、県民生活及び県民経済に及ぼす影響が最小となるような医療・保健体制が構築されている。
- ・鳥インフルエンザや口蹄疫、豚熱等の家畜伝染病の発生・拡大を防止する危機管理体制が構築されている。
- ・感染症の発生期には、県民や県内企業が一人ひとりの人権を守りながら、感染症の拡大防止と経済活動の両立が速やかに図られている。

(2) 循環型社会・低炭素社会が確立

関連する主なSDGs



- ・ 4R+Renewable⁵⁵が定着し、つくる側(生産者)・つかう側(消費者)がそれぞれ責任を持つことで、海洋プラスチックごみを含むプラスチックごみ・食品ロス等廃棄物の発生が抑制され、資源の循環が図られている。
- ・ 2050年二酸化炭素排出実質ゼロに向けて、太陽光発電などの「創エネ」や蓄電池等を活用した「蓄エネ」、節電やエネルギーの効率化等による「省エネ」の相乗効果により低炭素社会化が進んでいる。
- ・ 家庭、企業など地域が主体的に再生可能エネルギーを自らの活動に活用するなど再生可能エネルギーが地域にとって身近な存在となっている。
- ・ 地域のエネルギーとして再生可能エネルギー由来の水素の活用が進んでいる。
- ・ カーボン・オフセット⁵⁶等を活用した間伐等により森林が健全化することで、地球温暖化防止などの機能が発揮されている。
- ・ 防災施設の整備や機能強化、農林水産業における技術の確立・普及、新たなビジネス機会の創出等による産業活性化など、気候変動に関する社会的・経済的な損失を最小限に抑えながら、地域における持続可能な発展が図られている。
- ・ SDGsの理念が県民に広く浸透し、県民の参加と協働による環境保全・社会的課題解決・経済活動の好循環などの持続可能な仕組みが確立されている。(再掲)

⁵⁵ リフューズ(不要なものを断る)、リデュース(排出抑制)、リユース(再利用)、リサイクル(再生利用)、リニューアブル(再生可能資源への代替)を指す。

⁵⁶ 日常生活や経済活動で自らが排出する温室効果ガスのうち、どうしても削減できない排出量の全部または一部を他の場所での排出削減・吸収量で埋め合わせ(オフセット)すること。

(3) 人と自然が共生し、美しく豊かな自然が継承

関連する主なSDGs



- ・ 生物多様性の重要性が広く認識され、県民と協働した野生動植物の保護活動や外来種の駆除、工事等での生物多様性への配慮がより促進されるなど、豊かな自然と希少動植物等が保全されている。
- ・ 三大湖沼（湖山池、東郷池、中海）や河川等の良好な水質が保たれ、地下水の保全と利用が確立されている。
- ・ 光害が抑制され、全国随一の美しい星空環境が創造されている。
- ・ 「とっとり共生の森」など企業と連携した森林づくりが定着しているとともに、地域の子どもたちの活動も取り入れた形に発展している。
- ・ 自然公園や山陰海岸ジオパークにおける自然観察や登山、シーカヤックをはじめとするアクティビティ（自然体験活動）など、豊かな自然を満喫できるエコツーリズム⁵⁷の拠点となっている。

⁵⁷ 地域ぐるみで自然環境や歴史文化など地域固有の魅力を観光客に伝えることにより、その価値や大切さが理解され、保全につながっていくことを目指していく仕組み。

(4) 先端技術を活用した医療、地域支援、健康づくりの実践で健康寿命が延伸

関連する主なSDGs



- ・医療人材の確保や救急医療体制の構築により、地域の医療体制が整い、県民が安心して地域で暮らしている。
- ・県民一人ひとりの健康づくりと先端技術を活用した健康管理、地域による支援により健康寿命が全国トップレベルに延伸している。
- ・医療・ヘルスケア分野での技術革新が進み、地域の医療体制の整備や安全・安心かつスムーズな医療・福祉サービスが提供されている。
- ・健康情報のセルフコーディング⁵⁸の活用などによる疾病予防が進んでいるほか、遠隔医療が広く普及している。
- ・家庭においてもICTが普及し、一人暮らしや、外出困難者であっても必要な医療サービスを享受できている。
- ・一人ひとりの健康意識が一層高まり、生活習慣病対策、フレイル予防、介護予防・認知症予防の取組が地域ぐるみで実践されている。
- ・がんによる死亡率が減少するとともに、がんと診断されても心豊かに自分らしく生きることができる環境が整っている。

⁵⁸体重や血圧、食事などの記録をスマートフォンなどを使って自分で記録し、健康面における自己課題を導き出して必要に応じて運動や食生活を見直していく方法。

(5) 地域ぐるみの活動でくらしの安全が確保

関連する主なSDGs



- ・地域のネットワークを活かし、中高年を含めたひきこもりが未然に防止されるとともに、相談体制の充実や先端技術を活用した社会参画の仕組みが実現している。
- ・県民と行政が連携、協力した地域の安全確保により、犯罪被害が防止されている。
- ・通学路の安全対策や歩道のバリアフリー化などが進み、安全・安心な歩行空間が確保されている。
- ・自動運転技術の普及などにより交通事故が減少している。
- ・消費生活相談環境が充実するとともに、高齢者や障がい者等の消費者トラブルを防止するための地域見守りネットワークが構築され、消費者被害が減少している。
- ・HACCP（ハサップ）⁵⁹などの食品の衛生管理が一層向上し、誰もが安心して食を楽しんでいる。

(6) 災害に強い県土の形成が進み、防災・危機管理対策が向上

関連する主なSDGs



- ・道路・河川・砂防・治山・港湾等のインフラ整備と耐震化が進展し、災害に負けない強靱な県土が形成されている。
- ・AIや、IoTなどの新技術を活用して、計画的なインフラ維持管理が実現している。
- ・リアルタイムの情報発信などにより避難の判断・指示が適時に行われ、水害や土砂災害からの逃げ遅れによる死者がゼロになっている。
- ・年齢や性別、要支援者等にも配慮された避難所環境の整備が進んでいる。
- ・地域の様々な立場の人が企業・支援組織・NPO・住民組織等と平時から協働・連携して暮らし、災害時に誰一人取り残されることなく避難ができている。

⁵⁹ Hazard Analysis and Critical Control Point のそれぞれの頭文字をとった略称で「危害要因分析重要管理点」と訳される。各原料の受入から製造、製品の出荷までのすべての工程において、食中毒などの健康被害を引き起こす可能性のある危害要因（ハザード）を科学的根拠に基づき管理する方法。

4 楽しむ いきいきと楽しみながら充実した生活を送る

(1) 豊かな自然、食、文化、歴史、芸術を知り楽しむことができる鳥取

関連する主なSDGs



- ・本県の豊かな自然、食、郷土芸能や伝統行事、民芸などの地域文化が大切に守られ受け継がれ、県民誰もが楽しむ機会が充実している。
- ・青谷上寺地遺跡公園（仮称）がオープンし、おきばんだ史跡公園とともに弥生時代の重要な文化財を知る学習拠点として利活用されるとともに、観光資源として活用されている。
- ・県立美術館等での体験、学習や、鳥取県を拠点に活動するアーティストとの交流等を通じて、幼少期から豊かな創造性が育まれ、誰もが文化・芸術に親しんでいる。
- ・ICTを活用した多様な形で、県民誰もが文化・芸術に係る活動や体験、鑑賞ができるようになっている。

(2) ワーク・ライフ・バランスが充実し、活力ある生活が実現

関連する主なSDGs



- ・仕事と家庭の両立を応援する職場環境が推進され、子育てや介護をしている人をはじめ、誰もがライフステージにあわせて働くことができ、一人ひとりのワーク・ライフ・バランスが充実している。
- ・地域活動やスポーツ、趣味を楽しむなど、誰もが自由な時間を持つことができている。

(3) いつでもどこでも誰でもスポーツを楽しめる環境が実現

関連する主なSDGs



- ・全国大会・世界大会やキャンプ・合宿が県内で数多く開催され、スポーツに親しむ機会が増えている。
- ・多くの県民が世代を超えてスポーツの楽しさを理解し、実際に身体を動かすことで健康づくりにつながっている。
- ・年齢や体力、関心や目的に応じて、いつでも、どこでも安全にスポーツ活動を楽しむことができる環境が実現している。
- ・アスリートを育成する環境が充実し、日本や世界のトップを目指す子どもたちが出てきている。
- ・5GやAR・VRなど先端技術を活用したeスポーツ⁶⁰の大会が開催され、地域の活性化につながっている。

(4) 誰もが学び、主体的にキャリアアップを図る機会が充実

関連する主なSDGs



- ・子どもだけでなく、大人もICTを学習する機会が充実するなど、誰もが生涯にわたって学び直しができることで、生活の充実や地域の活性化につながっている。
- ・大学と連携したリカレント教育⁶¹が充実し、主体的にキャリアアップを図る人が増えている。
- ・図書館、美術館、博物館等の社会教育施設を活用して、県民が学びの活動を続け、学んだことを活かせるボランティア活動や学校での子どもたちと交流するなど、地域で活躍できる機会が充実している。

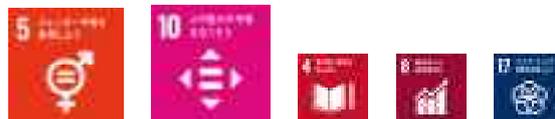
⁶⁰ 広義には、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称。

⁶¹ リカレント(recurrent)は繰り返しや循環を意味し、リカレント教育とは社会人になった後でも、生涯に渡って学びを繰り返すことを指す。1970年代に経済協力開発機構(OECD)が提唱した生涯教育のかたちの一つ。

5 支え合う お互いを認め、尊重して、支え合う

(1) 多様性を互いに認め、支え合う共生社会

関連する主なSDGs



- ・性別、年齢、国籍、障がいの有無、そのほか身体的、社会的状況や文化、習慣の違いに関わらず、互いに認めあい、支え合う社会づくりが進み、誰もが安心して自分らしく生活している。
- ・障がいのある方や外国人の方などが、会話手段や言語に関わらずストレスなく意思疎通を図ることができている。
- ・ユニバーサルデザインが広く普及し、誰もが暮らしやすい環境が整っている。

(2) 家庭・地域・職場で心豊かに暮らせる男女共同参画社会⁶²

関連する主なSDGs



- ・仕事と家庭の両立を応援する職場環境が推進され、子育てや介護をしている人をはじめ、誰もがライフステージにあわせて働くことができ、一人ひとりのワーク・ライフ・バランスが充実している。(再掲)
- ・社会のあらゆる分野で、性別にとらわれることなく、一人ひとりが個人の能力を発揮し、活躍する機会が確保されている。
- ・様々な産業（農林水産、建設、情報通信等）への女性の参画が進み、また企業などでの女性管理職が増加するなど、女性の活躍が広がっている。
- ・家事・育児・介護について男性の参画が当たり前となり、家庭や地域での役割を分担し互いに支え合っている。

⁶² 「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」（男女共同参画社会基本法第2条）

本県は「誰もが、家庭・地域・職場のあらゆるところで、性別にとらわれることなく、性の多様性を前提として、一人ひとりの人権が大切にされ、「人」として個性と能力が十分に発揮でき、自分にできることは自分で責任を持って取り組み、できないところは、家庭や地域や社会の制度で支え合って心豊かに、生き生きと伸び伸びと暮らせる社会」を目指している。

(3) 障がい者・高齢者がいきいきと暮らす地域社会

関連する主なSDGs



- ・障がいのある方がその特性に応じて能力を発揮できるよう、福祉的就労、一般就労ともに様々な形の就労環境が整い、自らの意思に基づきいきいきと働くことができている。
- ・障がいのある方が質の高い福祉サービスを利用しながら、住み慣れた地域の中で安心して、その能力と適性に応じて自立した日常生活や社会生活を営んでいる。
- ・高齢者が、フレイル予防、介護予防・認知症予防を実践し、様々な福祉サービスを利用しながら、住み慣れた地域の中で元気に暮らしている。
- ・施設等のバリアフリー化が進展し、障がいのある方や高齢者が利用しやすい環境が整っている。

(4) DV、性暴力や児童虐待などの被害者や、支援の必要な方が生活しやすい環境が整備

関連する主なSDGs



- ・鳥取ならではの絆社会を活かし、地域の見守りなどによりDV、性暴力や児童虐待が未然に防止されている。
- ・DVや性暴力、児童虐待などの被害者、ひとり親家庭や生活困窮者などが相談できる体制や支援が充実し、安心して生活できる環境が整っている。

6 育む 次代に向けて、躍動する「ひと」を育む

(1) 地域や職場との連携などにより、安心して子育てできる環境が進展

関連する主なSDGs



- ・地域での支援により出会いの機会の充実や、自らが希望する結婚ができる環境が整っている。
- ・妊娠や出産について、正しい知識の普及が進み、自らが希望するライフプランを実現できる環境が整っている。
- ・家庭・職場・地域の連携により、男性も女性も働きながら子育てできる環境が整っている。
- ・子育てに係る経済的な負担の軽減やひとり親家庭や多子世帯への支援の充実等により、誰もが安心して子育てできる社会が実現している。
- ・放課後児童クラブの充実や年度中途の保育所等の待機児童が解消されるなど、子育て支援サービスがさらに充実している。
- ・保育施設等の利用児童数の見込みに応じた保育・幼児教育を行う人材が確保できている。
- ・保育・幼児教育の質が向上し、友達との集団生活や遊びを通じて健康な体づくりや豊かな人間性が育まれている。
- ・学校・地域と連携した保護者への学習機会の提供、家庭教育支援が充実している。
- ・生活困窮世帯やひとり親家庭の子どもたちを含め、希望する子どもが夜間や休日に地域の大人や友達と食事や学習ができる子どもの居場所が整っている。

(2) 地域でチャレンジする者が増加

関連する主なSDGs



- ・産官学連携によるリカレント教育プログラムや起業家養成プログラムが充実し、様々な年齢やキャリアを持った人材が活躍している。
- ・大学や職業能力総合大学校⁶³・ポリテクセンター鳥取⁶⁴等との連携・支援のもとに、成長分野について必要な知識や技能を身に付けた県内企業の人材が育成されている。
- ・地域を題材とした体験活動や地域課題解決に向けた探究的な学習の充実により、社会を力強く生き抜く力が育成され、地域が求める人材が育成されている。
- ・地域の特色を活かした魅力的な高等学校・高等教育機関づくりにより、県内外から多くの学生が集まっている。
- ・本県出身の学生がICTを使って県内企業の情報を知り、県内で就職する者が増えている。

(3) 子どもたちの地域への愛着と誇りが醸成

関連する主なSDGs



- ・子どもたちが鳥取県の豊かな自然や文化、地域で活躍している人や先人の生き方等を通して鳥取県に愛着と誇りを持ち、ふるさと鳥取をさらに継承・発展させようとする意欲や態度が育成されている。
- ・ふるさとキャリア教育により、子どもたちの自立や自分らしい生き方が実現するとともに、将来にわたり様々な場面で鳥取を支えていくことができる人材が育っている。
- ・地域、企業・団体、行政など全県で若者のUターンや地元定着に取り組んでいる。

⁶³ 日本における職業訓練の中核機関。3つの基幹業務（1. 職業訓練指導員の養成、2. 職業訓練指導員の研修（再訓練）、3. 職業能力の開発・向上に関する調査・研究）を行うことなどを目的として国が設置。独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が運営。

⁶⁴ 求職者の再就職を支援するための職業訓練、中小企業等で働く方々を対象とした職業訓練や人材育成等の支援を行う施設。訓練カリキュラムは地域ニーズに即した内容で、就職に向けて総合力をアップすることができる。独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が運営。

(4) 社会の変化に対応できる力を身につけた人材を育成

関連する主なSDGs



- ・「主体的・対話的で深い学び」を推進することにより、子どもたちの学ぶ意欲が高まり、学力が定着するとともに、思考力、判断力、表現力等が養われ、他者と協働して課題解決することができる力が育成されている。
- ・学校へのICT普及（GIGAスクール構想⁶⁵）やオンライン学習の充実など、AI等の技術革新に対応したICT活用教育の実践などにより、変化の激しい社会を生き抜く力を身に付けた子どもたちが育っている。
- ・キャリア教育やグローバル人材の育成等により、社会に貢献する資質・能力を身に付け、世界で活躍できる若者たちが育っている。
- ・ESD教育⁶⁶が推進され、若者たちが持続可能な発展を目指して様々な領域で地域社会に貢献している。
- ・特別な支援を必要とする子どもたちが、就学前から就労に至るまでの切れ目のない一人ひとりの教育ニーズに応じた適切な指導と支援を受け、能力と可能性を最大限に伸ばすことができている。

⁶⁵ GIGAとは「Global and Innovation Gateway for All」の略。1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現する。

⁶⁶ 「Education for Sustainable Development」の略で「持続可能な開発のための教育」の意味。

参考資料 鳥取県令和新时代創生戦略 重要業績評価指標（KPI）一覧

※戦略の計画期間は2024（令和6年）度までのため、計画期間終了後に指標の見直しを行います。

※各指標を第4章の各項目順に関連付けて並べ替えています。

| | 項目名 | 策定時 | 目標 |
|---|---|--|-------------------------------|
| 1. A5C | (1) | 地域課題解決型創業の輩出件数 (H30年度) | 2件 (R2~R6年度) |
| | | 国際取引を行う企業の割合 (H30年度) | 27.2% (R6年度) |
| | | 産業成長事業（大規模投資案件）の認定数 | — (R2~R6年度) |
| | (2) | 製造品出荷額等 (H29年) | 8,040億円 (R4年) |
| | | 産業成長事業（小規模事業者挑戦ステージ、生産性向上挑戦ステージ、成長・挑戦ステージ）の認定数 | — (R2~R6年度) |
| | | プロフェッショナル人材戦略拠点マッチング件数 (H30年度) | 10人 (R2~R4年度) |
| | | 成長分野（観光人材やものづくり・ICT技術者）人材育成による修了者数 (H30年度) | 30人 (R2~R6年度) |
| | | 事業承継の診断件数 (H30年度) | 479件 (R2~R5年度) |
| | | (3) | 県立ハローワークにおける就職決定者数 (H30年度) |
| | 副業・兼業による人材活用を行う企業数 (R1年度) | | 10社 (R2~R4年度) |
| | 県立ハローワークにおける65歳以上の就職決定者数 (H30年度) | | 189人 (R6年度) |
| | (4) | 農業産出額 (H30年) | 743億円 (R4年) |
| | | 和牛繁殖雌牛頭数 (H30年度) | 3,754頭 (R6年度) |
| | | 「星空舞」栽培面積 (H30年) | 5ha (R5年) |
| | | 「新甘泉」作付面積 (H30年度) | 118ha (R5年度) |
| | | 6次産業化及び農商工連携事業の取組累計数 (H30年度) | 287件 (R6年度) |
| | | 木材素材生産量 (H30年度) | 30.5万m ³ (R5年度) |
| | | 漁業所得 (H30年度) | 59億円 (R6年度) |
| | | 養殖による水揚量 (H30年度) | 1,713.21t (R6年度) |
| | | 新規就農者数 (H26~H30年度) | 728人 (R2~R6年度) |
| スーパー農林水産業士 ¹ の認定者数 (H29~R1年度) | | 21人 (R2~R6年度) | |
| 林業新規就業者数 (H26~H30年度) | | 240人 (R2~R6年度) | |
| 水産業新規就業者数 (H27~R1年度) | | 延118人 (R2~R6年度) | |
| 農林水産物及び加工品の年間輸出額 (H30年) | | 13.0億円 (R6年) | |
| (5) | 観光入込客数（年間） (H30年) | 965万人 (R6年) | |
| | 1人当たり観光消費額（県外・宿泊） (H30年) | 28,516円 (R6年) | |
| | ジオパークエリアにおけるアクティビティ（自然体験活動）年間参加者数（人） (H30年度) | 5,610人 (R6年度) | |

| | 項目名 | 策定時 | 目標 | |
|------------------------------|----------------------------------|---------------------------------------|---------------------------|----------------------------|
| 1. 社会 | 外国人観光客宿泊者数 | 194,730人 (H30年) | 270,000人 (R6年) | |
| | (5) 鳥取砂丘コナン空港搭乗者数 | 411,804人 (H30年度) | 440,000人 (R6年度) | |
| | 米子鬼太郎空港搭乗者数 | 693,413人 (H30年度) | 740,000人 (R6年度) | |
| 2. 環境 | (1) SDGsパートナー ² 参画件数 | — | 300件 (R6年度) | |
| | 令和新時代創造県民運動 ³ 実践団体登録数 | 431団体 (H30年度) | 540団体 (R6年度) | |
| | (2) | IJUターンの受入者数 | 8,258人 (H27~H30年度) | 12,500人 (R2~R6年度) |
| | | 県外大学進学者の県内就職率（県出身者が多い大学） | 30.3% (H30年度) | 40.0% (R6年度) |
| | | 県内大学等卒業者の県内就職率 | 35.1% (H30年度) | 44.3% (R6年度) |
| | | 大学生の県内企業インターンシップ参加者数 | 426人 (H30年度) | 500人 (R6年度) |
| | | 県外学生の県内企業へのインターンシップ参加者数 | 163人 (H30年度) | 200人 (R6年度) |
| | | 都市圏等在住者を受け入れて地域の活性化に取り組む地域・団体数 | 10団体 (R1年度) | 30団体 (R6年度) |
| | (3) | 暮らしを守るための仕組み（小さな拠点）づくりに取り組む地区数 | 24地区 (H30年度) | 45地区 (R6年度) |
| | | ふれあい共生ホーム ⁴ 設置数 | 71箇所 (H30年度) | 95箇所 (R6年度) |
| | | 新たな地域交通体系構築に向けた取組件数 | — | 19件 (R2~R6年度) |
| | | とっとり共生の里 ⁵ 地区数 | 17地区 (H30年度) | 20地区 (R6年度) |
| | (4) | 空き家・空き店舗利活用のための年間マッチング件数 | 164件 (H30年度) | 200件 (R6年度) |
| | (5) | 鳥取砂丘コナン空港一般来場者数（搭乗者数は除く） | 379,021人 (H30年度) | 437,000人 (R6年度) |
| | | 全体取扱貨物量（境港） | 3,683,845t (H30年度) | 3,726,000t (R6年度) |
| | | 県内高速道路4車線化率（付加車線含む） | 10.6% (R1年度) | 18.2% (R6年度) |
| | (6) | 超高速情報通信網（光ファイバー網）整備市町村数 | 11市町村 (H30年度) | 17市町村 (R6年度) |
| | | 5G特定基地局の設置状況 | — | 50箇所 (R6年度) |
| | 3. 健康 | 1人1日あたりのごみ排出量（家庭部門） | 1050g/日・人 (H29年度) | 965g/日・人 (R5年度) |
| | | (2) | プラごみ削減取組企業等の登録件数 | 13件 (R2.3.1現在) |
| 環境配慮経営に取り組む企業数 | | | 123社 (H30年度) | 180社 (R6年度) |
| 県内森林J-クレジット ⁶ 販売量 | | | 5,550t-Co2 (H30年度) | 9,150t-Co2 (R6年度) |
| (3) | | 森林体験・里山整備活動の参加者数 | 5,475人 (H30年度) | 32,600人 (R2~R6年度) |
| | | 生活排水処理人口普及率 | 94.1% (H30年度) | 96.8% (R6年度) |
| (4) | | 健康寿命（全国順位） | 男性33位、 女性40位 (H29年) | 男女とも全国順位 10位以内 (R5年) |
| | | とっとり方式認知症予防プログラム ⁷ の実施市町村数 | 0市町村 (H30年度) | 19市町村 (R6年度) |
| (5) | | 交通事故死傷者数 | 1,049人 (H30年) | 950人以下 (R6年) |

| | 項目名 | 策定時 | 目標 | |
|---------|--|--|---|---------------------|
| 3. 守る | 支え愛マップ ⁸ づくり取組自治会数 | 552 地区 (H30 年度) | 800 地区 (R6 年度) | |
| | 防災士認証者数 | 899 人 (H30 年度) | 1,800 人 (R6 年度) | |
| | (6) ため池改修箇所数 | 47 箇所 (H30 年度) | 77 箇所 (R6 年度) | |
| | 流木対策短期対策箇所数 (治山・砂防) | 0 箇所 (H30 年度) | 13 箇所 (R5 年度) | |
| | 未来技術を実装したプロジェクトによりインフラ維持管理の効率化を図った県内市町村数 | — | 12 自治体 (R2~R6 年度) | |
| 4. 楽しむ | (1) 「過去1年間に文化芸術に関わる活動をしたことがある」とする割合 | 38.0% (H30 年度) | 45% (R5 年度) | |
| | (2) 年次有給休暇取得率 (県内中小企業) | 53.0% (R1 年度) | 70% (R6 年) | |
| | (3) 大規模スポーツ大会及びキャンプ誘致件数 | 5 件 (H30 年度) | 35 件 (R6 年度) | |
| | | 障がい者スポーツ指導員数 | 300 人 (H30 年度) | 450 人 (R6 年度) |
| 5. 支え合う | (1) あいサポーター ⁹ 数 | 455,874 人 (H30 年度) | 555,000 人 (R6 年度) | |
| | (2) 県立ハローワークにおける女性の就職決定率 | 63.7% (H30 年度) | 70% (R6 年度) | |
| | | 男女共同参画推進企業認定数 | 754 社 (H30 年度) | 1,100 社 (R6 年度) |
| | | 管理的地位に占める女性割合 (従業員 10 人以上) | 21.9% (H29 年度) | 25.0% (R6 年度) |
| | | 女性管理職がいる事業所の割合 | 57.5% (H29 年度) | 70.0% (R4 年度) |
| | (3) 障がい者雇用率 | 2.22% (H30 年度) | 2.3% (R6 年度) | |
| | | 就労継続支援 B 型事業所の平均工賃 | 19,511 円 (H30 年度) | 33,000 円 (R6 年度) |
| | | 福祉的就労から一般就労への移行者数 | 78 人 (H30 年度) | 138 人 (R6 年度) |
| 6. 育て | (1) えんトリ ¹⁰ での成婚組数 | 86 組 (会員同士 42 組、男女 どちらかが会員 44 組) (H27~H30 年度) | 120 組 (会員同士 60 組、男女 どちらかが会員 60 組) (R2~R6 年度) | |
| | | 合計特殊出生率 | 1.61 (H30 年) | 1.73 (R6 年) |
| | | 産後ケアに取り組む市町村数 | 17 市町村 (H30 年度) | 19 市町村 (R6 年度) |
| | | 年度中途の保育所等の待機児童数 | 85 人 (R1.10.1) | ゼロ (R6.10.1) |
| | | 放課後児童クラブ待機児童数 | 69 人 (R1 年度) | ゼロ (R3 年度) |
| | | 市町村子ども家庭総合支援拠点の設置市町村数 | 11 市町 (R1 年度) | 19 市町村 (R4 年度) |
| | | 自然保育に取り組む施設数 | 29 園 (H30 年度) | 48 園 (R6 年度) |
| | (2) 県外中学校から鳥取県立高校に進学した生徒の人数 | 45 人 (R1 年度) | 95 人 (R6 年度) | |
| | (3) 15~24 歳の転出超過数 | 1,286 人 (H30 年) | 600 人 (R6 年) | |
| | | ふるさと鳥取アプリ ¹¹ に登録をした高等学校卒業生の割合 | — | 100% (R6 年度) |
| | | 「将来は今住んでいる地域や鳥取県で働きたい」高校生の割合 | 49.0% (H30 年度) | 60% (R6 年度) |
| | (4) 英検準 2 級程度以上の英語力を有する高校 3 年生の割合 | 33.3% (H30 年度) | 55% (R6 年度) | |
| | | コミュニティ・スクール ¹² の導入校数 (全ての公立学校) | 99 校 (R1 年度) | 全ての公立学校 (R6 年度) |

<用語の解説>

- 1 スーパー農林水産士：県内で農林水産業を学ぶ高校生を対象に、実践的な知識・技術の習得等により、一定の基準を満たした生徒を「スーパー農林水産業士」として認定する、平成29年度から開始した本県独自の技術認証制度で、県内の農林水産業への就業・進学を支援することにより、将来の本県農林水産業を支える人材を育成。
- 2 SDGs パートナー：鳥取県内のSDGsに取り組む個人、企業又は団体をパートナーとして登録する制度。
- 3 令和新時代創造県民運動：令和新時代に展開していく新たな住民参加型の県民運動。
- 4 ふれあい共生ホーム：住み慣れた地域において、高齢者、障がい者及び児童等のみならず、地域住民の誰もが集い、多様なサービスや活動で互いを支え合う場のこと。
- 5 とっとり共生の里：とっとり共生の里は、中山間地域の農村と企業や市街地住民などの多様な外部サポーターが連携して、農地や農業用水路などの保全活動を行いながら、営農支援、特産品開発を通じた6産業化などに取り組み、農業・農村の活性化につなげていくことを目的とした活動を支援する事業。
- 6 森林 J-クレジット：省エネルギー機器の導入や森林経営などの取組による、CO2などの温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。
- 7 とっとり方式認知症予防プログラム：認知症予防の取組を推進するため、日本財団、鳥取大学及び伯耆町と連携し、2017年に本県独自に開発。特徴は、「運動」「座学」「知的活動」を組み合わせた一連のサイクルを週1回継続して行うことで、認知機能や身体機能の改善につながることが証明されている。
- 8 支え愛マップ：災害時の避難先・避難経路、手助けや声かけが必要な方、必要な支援ができる方などを盛り込んだ地図のこと。
- 9 あいサポーター：あいサポーター（障がい者サポーター）とは、「あいサポートバッジ」を身につけ、障がいの特性や必要な配慮などを理解して、障がいのある方を手助けする方々のこと。特別な技術などを習得して支援するのではなく、日常生活のなかで障がいのある方が困っているときなどに、ちょっとした手助けを行う意欲のある方なら、誰でもなることができる。
- 10 えんトリー：鳥取県が開設した、1対1の出会いをサポートする会員制のマッチングシステム。
- 11 ふるさと鳥取アプリ：鳥取の旬な話題や暮らしに役立つ情報、就活情報等を配信するスマートフォンアプリ。
- 12 コミュニティ・スクール：保護者、地域住民等が「学校運営協議会」を通じて「地域でどのような子供を育てるのか」という目標やビジョンを共有し、学校、教育委員会と責任を分かち合いながら当事者として学校運営に参画する仕組み。